厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業) 総合研究報告書

母子保健事業の効果的な展開に関する研究 総合研究報告書

主任研究者 加藤尚美 沖縄県立看護大学 教授

研究要旨:妊娠・出産における母体および胎児・新生児の安全を守るために、 妊産褥婦のケアの質や、提供者として助産婦(開業助産婦・施設で働く助産婦)の業務やあり方を検討する事を目的に、平成10年度~11年度の2年計画で、我が国の助産婦の現状、そして海外の助産婦の現状を把握し今後の母子保健事業に資するために3課題を取り上げ調査研究を行った。

地域で働く開業助産婦の活動の実態調査から、開業助産婦は市町村委託事業をはじめとして、有床助産所の助産婦は助産所内外の仕事で1日17時間と長時間の活動をし、地域母子保健に大きく貢献していることが明らかになった。また、助産所での出産の安全性を確保するために助産婦は嘱託医以外に、緊急時の対応可能な病院を確保していることや、正常分娩を逸脱していると思われるときは早期に転送や搬送をしている。今後緊急医療システムの組む場合は、助産所を含めたシステム作りを提言した。次年度は開業助産婦の搬送基準等の作成をし、安全な分娩そして国の経済効果へも寄与したい。

次に病院で働く助産婦が行う妊産婦へのケアの質についてタイムスタディで調査した結果、病院で働く助産婦の看護行動から褥婦へのケアの必要性が明確になった。また、全国の病院で働く助産婦の業務について調査した結果助産婦独自の業務の実施頻度が高いと同時に看護補助者が実施可能な業務も多くあり病院での助産婦等看護要員の人員配置について提言した。

諸外国の助産婦の教育活動については、米・英国の助産婦教育の流れ及び現況について示した。海外の状況をふまえ、日本の助産婦のありかたについて、提言すると同時に、日本の助産婦の自己効力について調査し職位や年齢は今後の教育に考慮する必要であることが明確になった。

分担研究者名

加藤 尚美 沖縄県立看護大学 教授 岡本喜代子 社団法人:日本助産婦会 事務局長

鈴木美恵子 日本赤十字武蔵野短期大学 (11年度) 助教授 平澤美恵子 日本赤十字看護大学教授 (10年度)

A . 研究目的

妊娠、出産における母胎および胎児・新生児の安全を守るために、妊産褥婦のケアの質や、提供者としての助産婦(開業助産婦・施設で働く助産婦のあり方を検討する事を大目的とし次の3課題を上げ調査した

課題 1-1)わが国における開業助産婦活動の実態・開業助産婦の活動実態及び業務量・業務内容について明らかにする=10 年度課題 1-2)我が国における開業助産婦活動の安全性に関する研究=11 年度(岡本)開業助産婦としての母子への安全に関する意識並びに緊急時の医療体制について明らかにし緊急搬送システムの必要性について提言をする。

課題 2-1)病院における助産婦が行う産褥ケアの質に関する研究=10年度(平澤) 入院中の褥婦は産褥早期にどのようなケアを受け、また必要としているかを知り助産婦が行う産褥ケアの質を検討する。

課題 2-2)病院施設等における助産婦の業

務に関する研究=11年度(鈴木)

病院に勤める助産婦が実施している業務の 実態を把握し、今後の病院における助産婦 業務のあり方やについて検討する。

課題 3-1・2)諸外国における出産事情と助 産婦活動に関する研究=10・11 年度(加藤) 海外における助産婦業務及び教育の実態と 最近の動向を把握しわが国の助産婦のあり 方を検討する

課題 3-3)助産婦の自己効力の特性に関する研究=11 年度(加藤) 助産婦の継続学習を進めていく上で助産婦の特性を把握し今後の教育のあり方を提言する。

B.研究方法

課題 1-1·2)日本助産婦会会員で地域において分娩を扱っている有床助産所開業助産婦等を対象に郵送による質問紙調査を行った。課題 2-1)は、入院中の褥婦を対象にタイムスタデイによる調査研究を行った。2-2)は、全国 36 都道府県、88 病院に勤務する助産婦を対象にアンケート調査を行った。課題 3-1·2)は文献及び国際会議に出席、聞き取り調査を行った。課題 3-3)は病院に勤める助産婦を対象に質問調査を行った。

(倫理面への配慮)

調査等については、事前に説明を行い承諾 を得られた場合に実施した。

C.研究結果

開業助産婦の活動の実態は、1,404 名か ら回答があり市町村からの委託業務は約9 割の助産婦が委託を受けていた。有床助産 所では1ヶ月あたり代表値からみると3件 の分娩を扱い、5件の妊婦の初診と延べ20 件の妊婦健診4件の産褥健診及び新生児の 健診を実施していた。その他相談や新生児 訪問等多くの業務を実施して 1 日約 17 時 間可動していた。また、開業助産婦と嘱託 医及び支援体制、各地の母児の緊急搬送シ ステムでは、助産婦は緊急に備え、異常を 予知した場合は早急に搬送を行っていた。 しかしながら緊急に備え、各自で対応可能 な病院等の確保につとめていた。病院での 褥婦のケアに関する調査では、身の回りの 世話が各勤務帯の業務で 1/2 ~ 1/3 を占め ていた。病院における褥婦の産褥ケアは24

時間同じレベルでケアが要求されていた。 また、病院に勤務している助産婦の業務の 実態から、外来・病棟共に助産婦の業務内 容は助産婦独自の業務の実施頻度が高い が、看護補助者が実施可能な業務の同じ頻 度で高いことが明らかになった。諸外国の 出産事情や助産婦教育においては米国及び 英国の助産婦の働き方が変化し続けてお り、病院ではチームを組み地域へのカバー をしていること、アクテイブバースを取り 入れている。教育においては、助産婦の資 格は看護教育を受けないで直接的に教育が 受けられる国は英国、米国、ニュージーラ ンド等であった。また、米国においては 1999 年から、看護教育を修了している者 は大学修士課程に位置づけられた。助産婦 の活動は多くの国で職能団体に任務をまか され、各国の職能団体は常に教育を行い、 自助努力として資格の更新を行い、専門職 としての役割を果たしていた。助産婦の特 性を知るために自己効力測定(GSES)の16 項目について2段階での質問調査を行い、 因子分析した結果、助産婦の特性として、 「心配性の傾向」が見られた。現在の仕事 への満足感からみる自己効力は不満に感じ ている助産婦ほど自己効力が高いことが解 った。

D.考察

開業助産婦の活動の実態から、市町村の 母子保健事業は、母子保健事業を助産婦に 委託するという形で業務を遂行しているの ではないかと考えられる。かつて保健所で の母子保健に関わる業務は全業務の 1/3 で あるといわれている。従って市町村での業 務の母子に関わる事業は 1.6 歳健診等も含 め更に増大するであろうと考えられるた め、市町村への助産婦の配置は強く望まれ る所である。また、地域においては助産婦 は助産婦としての業務を 17 時間と長時間 を要している。電話相談その他福祉に関す る事業は公的な所で行われることが望まれ る。次に開業助産婦は母子の安全のために 嘱託医との連絡方法は確立しているが、緊 急時の対策として対応可能な病院を各自で 確保していた。搬送基準は正常分娩を逸脱 しているものは搬送や転院を、異常を予測 できるものについては平日の日勤帯に搬送 するなどの意識を持っていた。突発的な搬送事例にあっては、複数の病院にでします。 では、複数の病院にあり、必ず見していることもあり、必い事もを要していることもあり、ない事もとはができるとは婦子・アースないできるとは解したができる。 大きなができるとはないがののののは、対象では、対象をはいるとがのできない。 今後、別のののののののののののののののののののでは、対象をはいるののののののでは、対象をはいるといるでは、できない。

次に病院で働く助産婦を対象に、褥婦への看護ケアの質を調査した結果、病院での勤務シフトに関わらず、褥婦は 24 時間質のケアを求めていることなどから、産婦においては各勤務帯において常に昼極に同質のケアの提供ができるような助産を確保しなくてはならな産産の数及び質を確保しなくてはならな時になった。また、病院助産婦とが明らかになった。また、病院助産婦とが明らかになった。産科病・運動の業務量と補助者の行ってよい業務が同程度に高率であった。産科病棟での看護要員の配置に一考する必要がある。

海外での助産婦活動や教育では、日本の 助産婦の諸制度と大きく異なることは、免 許の更新制度があること、助産婦は自律し ており正常分娩は助産婦に任され、医師と の連携がスムースであること。また、ピル 等の処方も許可されていること。ニュージ ーランドでは開業が 48%を占めている。 助産婦教育は看護教育を受けないダイレク トコースや大学院修士課程に位置づけつつ ある。病院等で行われている正常分娩にお いても、昨今の日本では医師が必ず同伴す るということも多く行われており、海外の 助産婦の自律は、医師との関係も大きな差 があるかと思われる。正常分娩への取り組 みは助産婦の自律と日本の医療費と大きく 関係が出てくるものである。正常分娩と医 療介入のあり方を考える必要がある。また 日本の助産婦の専門職能団体が助産婦の資 格および卒業後の免許更新についても考え る必要がある。助産婦教育については、日 本においては、看護教育修了後、半年で国 家試験の受験資格を得られるようになって いるが海外の助産婦資格の取得の方法とは 大きく異なっている。日本の母子の生命を 扱う専門職の助産婦教育の在り方について 更に検討を深めたいと考える。

助産婦の自己効力に関して因子分析をした結果助産婦の特性として、一般の分析とは異なり「心配性の傾向」が見られた。これは人の命と直接的に関わっている事による特性であると思われた。

現在の仕事への満足感からみる自己効力は 仕事に不満を感じている助産婦は自己効力 得点が高い傾向を示している。このことは、 自己効力感が高いから現在の仕事に不満の 得点が高いとも考えられる。さらに、年齢 や職位が高くなると自己効力感が低い得点 であったが、これは自己の目標が達成され ることや、実務的なことから離れること等 が考えられる。

これらのことから、助産婦の継続教育を考えるとき、管理職の自己効力をどのように高めるか、また逆にスタッフの自己効力を どのように保つのか、さらに不満を感じている助産婦に対してどのような満足感を与えるのか等、我が国の助産婦の教育や現状を加味して検討する必要がある。

E.結論

開業助産婦活動に関する調査から

- 1) 開業助産婦の9割は市町村からの委託業務を行っていた。市町村に助産婦を配置去れることが望まれる。
- 2) 開業助産婦は毎日 17 時間に及ぶ業務を 行っていた。福祉、相談業務等においては 公的な支援されるよう望みたい。
- 3) 開業助産婦は安全性確保の努力として嘱託医以外に緊急時の対応可能な病院を確保していた。
- 4)搬送基準は正常分娩を逸脱しているものは早期にしかも平日の日勤帯に転送・搬送するなどの努力をしていた。妊産婦・新生児の安全の確保のために助産所を含めた緊急対応可能な医療システム作りが必要である。開業助産婦の取り扱う分娩や搬送基準についても検討すること、更に助産婦への教育の充実が必要である。

病院等勤務助産婦に関する調査から

1)入院中の褥婦は 24 時間通してケアを求めていた。産科病棟の業務は昼夜通してケ

アの量、質共に必要で常時確保しておくことが必要である。

2)外来・病棟共に助産婦の業務内容は助産婦独自の業務の実施頻度が高かったが、看護補助者が実施可能な業務も同様な頻度で高いことが明らかになった。助産婦がその専門性を生かせる業務に専念できるように適正な人員配置が望まれる。

諸外国における助産婦活動・教育に関する 調査から

1)先進諸国における助産婦の資格制度及び教育は、助産婦の職能団体の影響が大きく専門職として自律するよう努力をしている。また、時代の変化と共に対応できるよう助産婦の活動も変革している。日本の助産婦活動及び教育も時代の変化に対応できるようにしていく必要がある。

2)助産婦の自己効力の特性に関する研究から、仕事に不満を感じている助産婦は自己効力が高い傾向を示した。これらのことから、助産婦の継続学習を進めていく上で職位や年齢を考慮した教育計画が必要である。助産婦が継続的な学習を必要とすることは社会の変化を察知し、母子の支援が時代に即応した援助をしていく上で必須である。

研究発表 学会発表

- 1)高田昌代・岡本喜代子・加藤尚美他わが国の地域における助産婦活動に関する研究
 - ー業務内容・業務量を中心にー 日本助産学会誌 p 138 - 139 第 14 回日本助産学会 平成 12 年 3 月 20 日 (鹿児島)

論文

報告

1)加藤尚美:米・英国における助産婦の 活動と助産婦教育 沖縄県立看護大学紀要 第1号 p39-45 2000年2月